令和3年第4回定例会議事日程(第2号)

令和3年12月3日(金) 午前10時00分開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
- 日程第2 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度吉富町一般会計補 正予算(第6号))
- 日程第3 議案第55号 吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第56号 令和3年度吉富町一般会計補正予算(第7号)について
- 日程第5 議案第57号 令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)について
- 日程第6 議案第58号 令和3年度吉富町水道事業会計補正予算(第2号)について
- 日程第7 議案第59号 令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算(第3号)について
- 日程第8 議案第60号 令和3年度吉富町一般会計補正予算(第8号)について

令和3年第4回吉富町議会定例会会議録(第2号)

令和3年12月3日 招 集年月 日

招 集の 場 所 吉富町役場二階議場

開 会 12月3日 10時00分

応 招 議 員 1番 角畑 正数 6番 太田 文則

> 2番 向野 梅津 倍吉 7番 義信

> 岸本加代子 中家 3番 章智 8番

> 横川 清一 4番 矢岡 匡 9番

> 5番 山本 定生 10番 是石 利彦

> > 藏

建設課長

地域振興課長

上下水道課長

教務課長

吉富あいあい

センター所長

危機管理室長

検査会計室長

吉富保育園長

吉富幼稚園長

和才

軍神

奥家

小原

友田

奥本

鍛治

薫

宏充

照彦

弘光

哲也

恭子

淳子

工藤多津子

不 応 招 議 員 なし

条の規定により説明

席 応招議員に同じ 出 議 員

欠 席 議 員 不応招議員に同じ

地方自治法第121 町 長 花畑 明 教

育

統括課長兼 のため会議に出席し 守口 英伸 未来まちづくり課長

た者の職氏名 総務財政課長 仁志 奥本

住民課長 石丸 順子 税務課長 別府 真二 会計管理者

> 福祉保険課長 保子 岩井

長

江﨑

子育て健康課長 石丸 貴之

本会議に職務のため 局 長 鍛治 幸平

出席した者の職氏名 書 記 小谷瀬鉄平

町長提出議案の題目 別紙日程表のとおり

議員提出議案の題目 別紙日程表のとおり

午前10時00分開議

○議長(是石 利彦君) ただいまの出席議員は10名で、定足数に達しております。

これから、本日の会議を開きます。

なお、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長(是石 利彦君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、岸本議員、横川議員、2名を指名いたします。

日程第2. 議案第54号 専決処分の承認を求めることについて(令和3年度吉富町一般 会計補正予算(第6号))

○議長(是石 利彦君) 日程第2、議案第54号専決処分の承認を求めることについて(令和 3年度吉富町一般会計補正予算(第6号))を議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。総務財政課長。

〇総務財政課長(奥本 仁志君) おはようございます。着座にて失礼いたします。

御説明いたします。議案書1ページをお願いいたします。

議案第54号専決処分の承認を求めることについてでございます。

新型コロナウイルスワクチンの3回目の追加接種につきまして、電算システムの改修及び接種 券の印刷を実施するため、緊急に予算措置をする必要が生じましたが、議会を招集する時間的余 裕がなかったことから、地方自治法第179条第1項の規定により、令和3年度吉富町一般会計 補正予算を令和3年11月4日付で専決処分しましたので、同条第3項の規定により報告し、承 認を求めるものでございます。

一般会計補正予算書(第6号)をお願いいたします。

1ページをお願いいたします。

令和3年度吉富町一般会計補正予算(第6号)、令和3年度吉富町の一般会計補正予算(第 6号)は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ393万8,000円 を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ36億2,689万1,000円とする。

2、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算 の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

以上でございます。

○議長(是石 利彦君) これから質疑を行います。質疑に当たっては、自己の意見は述べられな

いことになっています。なお、質疑の回数は、同一議員につき、同一議題について3回を超える ことができないようになっております。よろしくお願いいたします。

また、質問者、答弁者の発言は、挙手をし「議長」と発声の後、私から発言の指名を受けてから行っていただきます。

以上のことを必ずお守りいただきますよう、よろしくお願いいたします。

これから、ページを追って質疑に入ります。

補正予算書1ページ、歳入2ページ、歳出3ページ。

次に、4ページ、事項別明細書総括。

歳入、5ページ、同じく総括歳出。

次に歳入6ページ。

歳入全般について、御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

- ○議長(是石 利彦君) 次に歳出に入ります。歳出7ページ。山本議員。
- ○議員(5番 山本 定生君) 皆さん、おはようございます。ちょっと再確認で質問します。よろしくお願いします。

今回のクーポン券の発送の対象者、対象の範囲、何歳から何歳までと、最終的に何人やったか と、そこだけお願いします。

- 〇議長(是石 利彦君) 子育て健康課長。
- 〇子育て健康課長(石丸 貴之君) お答えいたします。

今回の対象者につきましては、18歳以上の住民の方が対象となっております。その対象者が約5,000人というふうになっております。

以上です。

○議長(是石 利彦君) ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 歳出全般について御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 歳入歳出全般について、御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 以上、補正予算書全般について御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第54号は、会議規則第39条第3項

の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 異議なしと認めます。よって、議案第54号は、委員会付託を省略する ことに決しました。

次に討論に入ります。反対討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 賛成討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(是石 利彦君) 討論なしと認めます。これにて、質疑、討論を終わります。

これから、本案を採決いたします。本案は原案のとおり承認することに、御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第54号専決処分の承認を求める ことについて(令和3年度吉富町一般会計補正予算(第6号))は、これを承認することに決し ました。

日程第3. 議案第55号 吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○議長(是石 利彦君) 日程第3、議案第55号吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制 定についてを議題といたします。

担当課長に内容の説明を求めます。総務財政課長。

○総務財政課長(奥本 仁志君) 議案第55号吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定 についてでございます。

議案書の4ページを御覧ください。

第2条第1号中「60人」を「64人」に改め、同条第8号中「9人」を「7人」に改め、同条第10号中「10人」を「8人」に改めるものでございます。

改正の理由についてでございます。現在の条例の人員数は平成30年の改正が最後となっております。その後の令和2年4月の機構改革に伴いまして、事務の分担が大きく見直されました。これに伴いまして、各部局がそれぞれに実施していた事務が集約されるなどして、部局ごとに必要な職員数にも変化が生じております。その実情を踏まえた職員配置に最適化するとともに、今後、力を入れて取り組む分野にも柔軟な職員配置を可能とし、それぞれの部局で与えられた役割をしっかりと果たすことができるようにするため、所要の改正を行うものでございます。

新旧対照表で詳細を御説明いたします。

議会附属資料の1ページを御覧ください。

まず、第1号で町長部局の職員の定数を60人(うち兼任2人)から64人(うち兼任2人)に改めております。これは、先ほども申しました機構改革に伴います企画広報部門の強化や工事等の設計業務、入札契約事務の一元化などの事務分担の見直し、加えてコロナ対応を含めた保健医療体制の強化など、今後の町の取組も含めたところで、町長部局に必要な職員数を確保するものでございます。

次に、第8号で、教育委員会の事務局の職員定数を9人から7人に改めております。これは、 入札契約事務や設計等の事務について、町長部局で集約して担うことや、実際の職員数が近年最 大でも7名で推移していることなどから、実情に合わせた人員の設定を行うものでございます。

次に、第10号で、企業職員の定数を10人(うち兼任2人)から8人(うち兼任2人)に改めております。こちらも、入札契約事務を町長部局で集約して担うことのほか、専門的知識を持つ経験豊富な技術職員の採用などによりまして、兼任を含め8人以下の職員数で現状業務をカバーできていることから、実態に合わせて人員を設定するものでございます。

なお、兼任を除いた職員の想定数は、現行どおり81名のままとし、まずは、想定数は維持したまま内部的な人員の調整を行うことで、しっかりと住民の皆様の期待に応える行政運営ができるように、職員一同力を合わせて頑張ってまいりたいと考えております。

議案書4ページにお戻りください。

附則としまして、本条例の施行日は令和4年4月1日とし、来年度から改正後の部局ごとの人数で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- 〇議長(是石 利彦君) これより質疑に入ります。本案に対し質疑ありませんか。岸本議員。
- ○議員(8番 岸本加代子君) 今の説明で大体分かったんですけども、私はこう思っていたんですけど、既にもうそういう人数の改正になっていて、それが条例と合わないから変えるんだというふうに思っていたんですけど、そうじゃないんですね。現実は、今の条例のままで、実情に合わないので今回変えて、そして、来年4月から施行するということでよろしいですか。
- 〇議長(是石 利彦君) 総務財政課長。
- ○総務財政課長(奥本 仁志君) 岸本議員さんおっしゃるとおり、実態と機構改革によりましてずれが生じてきた部分もございます。また、加えて今後の町長部局で実施したいと思う業務について、そういったところにも人員を柔軟に振り向けることができるようにするために改正を行っていきたいと考えております。

以上です。

- 〇議長(是石 利彦君) 岸本議員。
- ○議員(8番 岸本加代子君) 今ずれが生じているとおっしゃったんですけども、今も条例上の

人数ではなくて推移しているということですか。もしそうであるならば、それはどのくらいの人 数ですか。

- 〇議長(是石 利彦君) 総務財政課長。
- ○総務財政課長(奥本 仁志君) お答えいたします。

これは、あくまで条例定数は、総数、総枠となります。実態は、現状、令和3年4月1日現在でいいますと、総定数81人が、枠のところ、現在76人ということになっております。 以上です。

- 〇議長(是石 利彦君) 最後です。岸本議員。
- ○議員(8番 岸本加代子君) そうではなくって、ずれているのは、そういう意味のずれなんですね。例えば、町長部局の60人のところが、今既に61人いますとか、そういうことではないんですね。
- 〇議長(是石 利彦君) 総務財政課長。
- ○総務財政課長(奥本 仁志君) おっしゃるとおりで、あくまでその枠の範囲までしか配置はできませんので、それよりも少ない人数で現状は推移しているところであります。
 以上です。
- 〇議長(是石 利彦君) ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第55号は、総務文教委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第55号吉富町職員定数条例の一部を改正する条例の制定については、総務文教委員会に付託することに決定いたしました。

日程第4. 議案第56号 令和3年度吉富町一般会計補正予算(第7号)について

○議長(是石 利彦君) 日程第4、議案第56号令和3年度吉富町一般会計補正予算(第7号) についてを議題といたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています議案第56号については、本日の質疑を省略 し、予算決算委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第56号令和3年度吉富町一般会計補正予算(第7号)については、本日の質疑を省略し、予算決算委員会に付託することに決し

日程第5. 議案第57号 令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)に ついて

○議長(是石 利彦君) 日程第5、議案第57号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

これから、ページを追って、質疑に入ります。

補正予算書1ページ。歳入2ページ。歳出3ページ。

次に、4ページ。事項別明細書総括歳入。5ページ、同じく総括歳出。歳入6ページ。山本議員。

- ○議員(5番 山本 定生君) 6ページで、6款の繰入金で、今回基金繰入金がまた入ってるんですけど、今、基金、残額はどのぐらいになるの。
- 〇議長(是石 利彦君) 福祉保険課長。
- 〇福祉保険課長(岩井 保子君)お答えいたします。基金の残高につきましては、1億3,019万9,908円でございます。

以上です。

- 〇議長(是石 利彦君) ほかいいですか。
- 〇議員(5番 山本 定生君) いいよ。
- ○議長(是石 利彦君) 歳出7ページ。岸本議員。
- ○議員(8番 岸本加代子君) 1款2項11節のコンビニ等収納手数料が上がっていますけれど も、コンビニで支払いができる様になってどんなでしょうか。全体のどのくらいというか、引き 落としじゃない方の中でコンビニで収納している方がどのくらいか分かれば教えてください。
- 〇議長(是石 利彦君) 福祉保険課長。
- ○福祉保険課長(岩井 保子君) お答えいたします。

4月から6月までの支払い実績をまずお答えいたします。4月から6月までにつきましては、 過年度の随時納付となります。これにつきましては42件ございます。7月は192件、8月は 144件、9月が117件と推移しております。今回補正に上げましたのは、本年度からコンビ ニエンスストアでの納付を開始したのですが、当初予算では、過年度分を随時納付で48件、本 算定以降の納付で月100件を見込んでおりましたが、現状ではコンビニ納付が増えているとい う状況でございます。

以上です。

○議長(是石 利彦君) ほかにありませんか。7ページ。山本議員。

- ○議員(5番 山本 定生君) 高額療養費が今回300万ほど計上されている。大体内訳どういうのが多かったのか分かれば教えてください。
- 〇議長(是石 利彦君) 福祉保険課長。
- ○福祉保険課長(岩井 保子君) 高額療養費の支給対象者のうち、長期にわたる高額療養費の受給が必要な糖尿病が重篤した方や、精神科に入院をしている方につきましては横ばい状態が続いております。ただ、がんの治療を受けている方が増えており、医療の高度化や新薬の開発が進んだりしたことにより、1人当たりの支給額は増えております。

また、平成30年度から高額療養に該当すると思われる方に対しまして、申請の勧奨通知を行っております。これによって、申請が漏れていた方が受給できるようになったことも、今回の高額療養費が増えた要因の一つであると考えております。

以上です。

- ○議長(是石 利彦君) 7ページいいですか。8ページ。山本議員。
- ○議員(5番 山本 定生君) 5款の保健事業費の中で、7節の報奨費、健康優良世帯表彰というのをずっとやっているんです。大分減っている。今実際に何件ぐらいなんですか。
- 〇議長(是石 利彦君) 福祉保険課長。
- 〇福祉保険課長(岩井 保子君) お答えいたします。

今年度につきましては、4世帯の方が対象となっております。昨年度より減ったんですが、今年度につきましては、表彰を受ける対象といたしまして、前年度医療機関等で診療を受けていないことと、国保税の滞納がないこと、それと、特定健診の対象者が世帯にいる場合は、全員健診を受診していることとしております。本年度につきましては、令和2年度に特定健診を受けている方が少なかったということで、コロナの関係で特定健診を受けられた方が少なかったというところで、要件を満たしていないという世帯が多かったため、対象世帯が少なくなっております。以上です。

- 〇議長(是石 利彦君) 8ページ。岸本議員。
- ○議員(8番 岸本加代子君) 一番下なんですけど、諸支出金のところの償還金で、国庫支出金等返納金、国に対して、その下の一般財源で補填するんですけれど、どういうことなのかお聞きします。
- 〇議長(是石 利彦君) 福祉保険課長。
- ○福祉保険課長(岩井 保子君) お答えいたします。

国庫支出金等の返納金につきましては、3つの補助金の返還が生じております。まず災害等臨時特例補助金で、これが131万円、これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した国保被保険者に対する保険税の減免に対する補助金でございます。これにつきま

しては、申請時、令和2年の7月の時点では、どの程度の申請が見込まれるか把握が困難でありましたこと、当初の交付申請額が補助金額の上限となるため、変更申請での増額が認めらないと示されていたことから、交付漏れが発生しないよう見込みより多く申請をしたために返還金が生じております。

また、特別交付金は、これが特定健診・保健指導負担金に係るものですが、51万4,000円の分担金が発生しております。これにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響で、特定健診の受診率が減少し、事業に係る所要見込み額が、当初の見込みより減少したため返還が生じました。

次、最後に、普通交付金、これが一番高くて665万7,829円の返還金となっております。 これにつきましては、市町村が支払った医療費全額が普通交付金として交付されますが、当年度 中は、県内の市町村全体の医療費水準を基に概算で交付されるため、次年度で精算した際に、不 足分の追加交付、または過大交付分の返還金が生じております。

医療費の見込みによる交付申請や変更申請ができないため、翌年度に精算することとなり、過 大な返還金が生じております。これにつきましては、全て一般財源で対応するということになっ ております。

以上です。

O議長(是石 利彦君) 8ページ、ほかにありませんか。9ページ。

歳入歳出全般について御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 次に、補正予算給与費明細書(第1号)。10ページ。

以上、補正予算書全般について、御質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第57号は、福祉産業建設委員会に付 託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第57号令和3年度吉富町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、福祉産業建設委員会に付託いたします。

日程第6. 議案第58号 令和3年度吉富町水道事業会計補正予算(第2号)について

○議長(是石 利彦君) 日程第6、議案第58号令和3年度吉富町水道事業会計補正予算(第2号)についてを議題といたします。

これから、ページを追っての質疑を行います。

補正予算1ページ。補正予算実施計画2ページ。予定貸借対照表3ページ、4ページ。補正予算明細書5ページ。山本議員。

- ○議員(5番 山本 定生君) 収益的収入及び支出の部分で19節の修繕費、補正で上がっているので、突発的に何かあったのか、それとも、何か計画があるのか、ちょっとこの修繕費についての説明をお願いします。
- 〇議長(是石 利彦君) 上下水道課長。
- ○上下水道課長(奥家 照彦君) 19節修繕費198万円の補正につきまして説明をいたします。配水管・給水管漏水補修費といたしまして、漏水等の予期せぬ損傷などが発生したときのために予算措置をしておる予算なんですが、今回、土屋橋、2級河川の佐井川に架かっておる土屋橋です。土屋橋に添架をしておる水道管の吊り金具が著しく腐食をしておるということを認めたために、これは緊急性を要するということで、既にもう工事をしております。その費用に198万円を今回支出を予定するわけなんですが、冒頭申し上げましたとおり、この配水管・給水管漏水補修費ということで、漏水等の予期せぬ損傷ということで予算を計上しておりましたが、この土屋橋の添架金具の取り替えにおいて198万円をさきに使用することといたしましたので、年度末までに予期せぬ漏水、大きな漏水等があったときに対応できぬというようなことがあるとまずいというようなことから、今回使用します198万円を補正するものであります。

この土屋橋添架の水道管吊り金具取り替え工事に至った経緯を少し説明させていただきます。本年10月に、和歌山市のほうで水管橋が崩落するというような、そういった事故がございまして、6万世帯が断水を余儀なくされたというようなことは、皆様も御存じかと思います。こういったニュースを見まして、私たちの町に置き換えて、ああいった水管橋はないんですが、橋に添架しているところを一斉点検しようと、職員で点検をして回りました。そのうち土屋橋の吊り金具が腐食しておるということを認めましたので、今回緊急に施工しております。その分の補正を今回いたした次第です。

以上です。

- 〇議長(是石 利彦君) 山本議員。
- ○議員(5番 山本 定生君) 今回のやつは、可能性があるものに対して予備費みたいな形の補正ということはよく分かりました。今年は、すごい寒い、厳寒な年と言われているので、また水道管とかの破裂とか何かそういうふうな可能性としては高いんだなあとさらに、今、コロナ禍で自宅にこもっている方も多いし、今回、第6波とかでまたこもる人が増えるんですが、そういう人がやっぱり水道を使う量も多いんで、何かあったら、とりあえず3月までの予算的なものは、もうこれで何とかカバーできるということでいいんですか。

- 〇議長(是石 利彦君) 上下水道課長。
- **○上下水道課長(奥家 照彦君)** ただいま議員さんおっしゃるとおりで、大きな漏水等がなかった場合には、この予算は執行せずに済むというふうな形です。漏水等につきましては、常々配水量の監視を行いながら、日々管理を行っております。今議員さん心配していただきましたように、今年も西日本につきましては寒い冬ということが予想されております。凍結等の対策については、また課内で今までの経験を十分に踏まえまして、その対策を立ててしっかりと対応していきたいと思います。

以上です。

○議長(是石 利彦君) 給与費明細書6ページまで。

以上、補正予算書全般について、御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第58号は、福祉産業建設委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第58号令和3年度吉富町水道事業会計補正予算(第2号)については、福祉産業建設委員会に付託いたします。

日程第7. 議案第59号 令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算(第3号)について

○議長(是石 利彦君) 日程第7、議案第59号令和3年度吉富町下水道事業会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。

これから、ページを追っての質疑を行います。

補正予算1ページ。補正予算実施計画2ページ。予定貸借対照表3ページ、4ページ。補正予算明細書5ページ。給与費明細書6ページまで。山本議員。

- ○議員(5番 山本 定生君) 下水会計は、さっきの水道と一緒、特会なんですけど、今日議案のやつでありました職員定数条例です。企業会計のほうから2名ほど減になるんですけど、その課の中の人数というのは変わらんと思うんですけど、人数的に大丈夫なんかと心配なんで、給与費に関する補正なんで、ちょっとそこをお聞きしたいと思います。
- 〇議長(是石 利彦君) 上下水道課長。
- **○上下水道課長(奥家 照彦君)** これは、上下水道課の現在の職員数につきましては、さきの議会でも答弁をしたところなんですが、現在1名減というような形で、公営企業のほうは頑張っております。水道事業会計から負担をする職員、公営企業の職員が今1名減ということで行ってお

りますが、上下水道課といたしまして、水道事業と下水道事業を担っておると、そういった意識をしておりますので、それぞれの職員がそれぞれの業務をカバーをしながら推移をしております。 現状のいろんな課で、いろんな部署で厳しい職員定数の中で職員は頑張っておりますので、上下 水道課につきましても、同じく現在の職員の中で頑張っていくと、そういった部分で頑張っております。

ただ、どうしても、現在そういった1名少ない課員で、日頃にないぐらいの事業を今現在頑張っております。そういった中で、今後、この1月、2月、3月につきましては、精算業務、工事の精算業務等が重なってまいりますので、そういったところを見越しまして、時間外手当のほうを今回補正をさせていただいたと、そういった経緯になります。

以上です。

○議長(是石 利彦君) ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

〇議長(是石 利彦君) 以上、補正予算書全般について、御質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 質疑なしと認めます。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第59号は、福祉産業建設委員会に付 託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第59号令和3年度吉富町下水道 事業会計補正予算(第3号)については、福祉産業建設委員会に付託いたします。

日程第8. 議案第60号 令和3年度吉富町一般会計補正予算(第8号)について

○議長(是石 利彦君) 続きまして、本日追加提案のありました、日程第8、議案第60号令和 3年度吉富町一般会計補正予算(第8号)についてを議題といたします。

町長に提案理由の説明を求めます。町長。

〇町長(花畑 明君) 本日、予算案件1件について、追加提案をし、御審議をお願いするものであります。

提案理由についての御説明を申し上げます。

議案第60号は、令和3年度吉富町一般会計補正予算(第8号)についてであります。

歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,889万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を38億935万4,000円とするものでございます。

子育て世代への臨時特別給付金として、国から高校3年生までの子供たちに10万円相当の給

付が行われることとなり、そのうちの5万円について、敏速に現金給付を行う必要があることから、これに要する費用を予算計上するものでございます。

歳入では、14款2項国庫補助金で6,889万2,000円の増額、歳出では、3款2項児童 福祉費で、同じく6,889万2,000円の増額でございます。

以上、提出議案については、行政運営上とても重要なものでございます。何とぞ慎重に御審議の上、御議決くださいますようお願い申し上げまして、提案理由の説明とさせていただきます。 以上です。

○議長(是石 利彦君) 提案理由の説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第60号については、本日の質疑を省略し、予算決算委員会に付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

- 〇議長(是石 利彦君) 御異議なしと認めます。よって、議案第60号令和3年度吉富町一般会計補正予算(第8号)については、本日の質疑を省略し、予算決算委員会に付託することに決しました。
- 〇議長(是石 利彦君) 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。 本日は、これにて散会いたします。長時間ありがとうございました。 午前10時35分散会